

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当課）	教育部庶務課
開催日時	平成30年7月24日 午前9時
開催場所	教育センター第2研修室
出席者	委員 三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章、 藤原 孝子
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、指導課庶務・事業グループ係長、庶務課庶務グルー プ主事、指導課庶務・事業グループ主事
公開の可否	一部公開 傍聴人29人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	なし
会議次第	第28号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（審議）
備考	会議開催時においては、採択終了迄の期限付き守秘義務扱いであること、お よび他自治体等の採択に影響を及ぼすおそれがあるため、会社名を伏せて議論 を行いましたが、本議事録においては実際の会社名に表記を修正しています。

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。

傍聴希望者29名ございます。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

只今から第7回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、北川委員、宜しくお願いいたします。

本日は教科用図書の審議ということで、小学校の全教科、特別支援学級で使用する教科書に準じる教科用図書及び中学校の新しい教科道徳の三つがございます。

事務局より、傍聴の申し込みが29名ということですが、傍聴を承認して宜しいですか。

(委員全員了承)

三田教育長)

ありがとうございます。それでは、傍聴者を入場させてください。

<傍聴者入場>

(1) 教科用図書採択について (小学校教科用図書・小中学校一般図書)

三田教育長)

只今から、平成31年度に使用します小学校教科用図書、小中学校一般図書及び中学校の新しい教科道徳の教科用図書の審議を行います。

初めに、傍聴者の皆様への注意事項について、事務局よりお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 注意事項説明>

三田教育長)

続いて、机上の配布資料の確認をお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

次に、教科用図書の審議に係るこれまでの経過について、教育部長よりお願いいたします。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

平成31年度に使用する教科用図書の審議に係るこれまでの経緯について、ご説明申し上げます。

資料1「平成30年度教科書展示会について」をごらんください。審議に先立ち、今般採択を行う教科書に関するご理解を深めていただく目的で、教育センター内の教科書センターにおける10日間の特別展示、14日間の法定展示を行いました。加えて、本庁舎7階においても11日間の教科書展示会を開催し、あわせて188人の方にご来場いただき、実際の教科書にお目通しいただきました。アンケートにおいて多く寄せられた意見としま

しては、「教科書の体裁が整っており内容が見やすい」「展示会で各社の教科書を見比べることが出来、参考になった」等がございました。

また、区立小・中学校長を部会長とし、教員を部会員とする教科書調査部会及び一般図書調査部会を設置し、選定委員会の審議のもととなる各教科の「調査資料」を作成いたしました。その資料をもとに、7月9日には、区立小学校校長会会長、区立中学校校長会会長、区立特別支援学級設置校長会長、副会長、保護者代表及び教育委員会職員で構成する選定委員会を開催し、あらゆる面から公正な立場で、人権等に十分配慮していただきながら、教育委員会が適切な採択を行うための選定資料をまとめ、本日お諮りいたします。

選定資料の作成に当たりましては、豊島区立学校の教科用図書採択に関する規則及び要綱、文部科学省及び東京都教育委員会の通知等に基づき、学習指導要領の目標を踏まえて調査研究を進めてまいりました。

委員の皆様には、教科書の実物及び選定資料に基づき、ご審議いただくわけですが、豊島区の子供たちのために、適切な教科書の採択が行われますようお願い申し上げます。

以上でございます。

三田教育長)

ありがとうございました。

次に、資料2「平成31年度使用教科用図書選定資料(小学校)」について、事務局から説明をお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

指導課長より、小学校の使用している教科用図書に関する説明がありました。選定委員会から、調査部会による綿密な調査研究を経て、前回採択時の調査資料からの大きな修正・変更はないという報告でしたが、その他に古い写真や資料の差し替えが必要等の意見はありましたか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

教育長からのご指摘の通り、写真、データや数値等については、修正を加えてあります。これについて、教科書会社から、内容の変更等には関わりがないという報告を受けているところでございます。

三田教育長)

わかりました。文章の間違いや表現の訂正などについても、審議に影響はないということ为宜しいでしょうか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

おっしゃる通りでございます。各学校からも内容の不備の報告は受けておりません。

三田教育長)

では、教育委員、宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

来年度、全教科を、新しい学習指導要領のもとで再度採択をするところではありますが、現在使っている教科書についても、きちんと委員会で教科書調査を行っていただいたことに感謝します。

その上で、不備がないならば、このまま継続という方向性でいいと思っております。

以上です。

三田教育長)

今、樋口委員からお話があったとおり、小学校の教科用図書については、来年1年間だけ使い、道徳以外の教科は来年新しい教科書の採択ということになりますけれども、こうした1年間使用する教科用図書について、審議の方法を確認したいと思います。

豊島区の教科用図書の採択につきましては、豊島区教育委員会会議規則の第23条において、審議決定の方法として挙手、記名、無記名の投票の3種類を教育長が定めとなっております。そこで、これについては、一括挙手ということで、審議の方、宜しいですか。

(委員全員了承)

三田教育長)

ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

それでは、各委員の方から、改めてご意見をいただいたうえで決定したいと思います。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

調査部会でしっかり審議、判断をされて、不都合がないとのことなので、この件に関しては賛成です。

三田教育長)

ありがとうございます。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回、現在使用中の教科書を、閲覧させていただきました。低学年にも高学年にも合った内容で、先生方もそれに合わせた指導案をしっかりと作って授業を進めていらっしゃるということですし、内容的にも大きな変更はないということでもありますので、次回も引き続きということ異議ありません。

三田教育長)

わかりました。

では、藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

前回採択時の調査資料から大きな変更もないということですし、現場の先生方からも特段不都合はないというふうなご説明でしたので、今回、今使っている教科書を31年度使うことについて、賛成いたします。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございます。

現場の声も聞いておく必要があると思います。小学校では教科書を活用して授業を展開しているところですが、実際に、現場で使用しているなかでの声を聞かせていただければと思います。指導課長が、学校の指導訪問をしているなかで、そういったプラスの面などはありましたか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

指導課訪問をしているなかで、豊島区の児童・生徒の学力の向上を感じております。

学校からの意見としては、教師の指導とともに教科書の中が見やすい、イラストや子供の視覚に訴えて学習を進めていけることが出来、子供たちの理解が深まっているという声がありました。また、教科書の厚さ、文字の大きさ等、子供たちの今の授業や学習に適しているというような意見があり、教科書が十分に活用されているとの報告を受けているところでございます。

三田教育長)

わかりました。

小学校においては移行期間に入っておりますが、現行のままで不都合はないのでしょうか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

移行期間の内容の変更等につきましては、現在使われている教科書会社より、詳しく資料として提供されており、それを各学校に周知し、それぞれの教員がそれに準じた形で移行期間をスムーズに進めていくところでございます。

三田教育長)

了解しました。

それでは、各委員の皆様からご意見を頂戴しまして、小学校教科用図書につきましては、選定委員会の報告及び本区における4年間の使用実績に基づき、平成31年度につきましては、前回、本区が採択した発行者の教科書を全教科一括して最良と判断したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

ありがとうございます。それでは、そのように決定したいと思います。

なお、採択の結果の詳細の確認は、8月22日の定例会において、事務局から改めて採択結果の一覧表の提示を受けて承認したいと思います。

以上で、小学校の教科用図書に関する審議はこれで終わりにします。

続きまして、一般図書の審議に入りたいと思います。資料3「平成31年度使用小・中学校一般図書選定資料」及び資料4「平成31年度豊島区立小・中学校使用一般図書採択結果一覧」について事務局から説明をお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

資料4は、平成31年度使用する小中学校の一般図書ということで宜しいですか、指導課長。

指導課長)

はい。昨年度までに採択したものを含めて、平成31年度のものということでございます。

三田教育長)

よくあるものとして、絶版や版が古いなどの応答がありますが、そういうものは確認をしていますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

現在、その作業を進めているところでございます。本来ならば、絶版等については傍線等で削除するというところでございますが、全ての作業が終わっていないため、現在は今回提出している一覧とさせていただきます。早急に作業を終了し、各教育委員の皆様には、再度お示ししたいと考えております。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

それは実に怠慢だと思います。特別支援学級で使う一般図書につきましては、毎年きちんと子供たちの実態に合わせて選ぶべきだと思っています。本年はないとしても、従前使っていた資料の中で資料が古いものがあるとしたら、子供たちのために、教育的に宜しくないわけです。そうしたことは、現場の声を聞きながら選定委員会で精査していくべきだと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

以上です。

三田教育長)

他の委員の方、どうですか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

昨年も話題にあがったかと思いますが、内容が古くて今の時代に合わないものは廃棄処分を行う等の対応について、調査部会へ諮ったらどうかという点はどうなりましたか。

三田教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

絶版や内容が今の時代と合わないものについては、特別支援学級設置検討会の方で作業を進めているところでございます。本来ならば、藤原委員ご指摘の通り、全て終了した状態で資料を提出するところでございますが、特別支援学級の部分では現在担当が作業中でございます。

三田教育長)

調査部会、資料の選定委員会の中できちんと確認を済ませ、教育委員会に報告するのが当然だと考えます。

一般図書について、真摯な公平な議論に値しないと思いますので、絶版などを確認の上、再度、8月22日の教育委員会で改めて提案してもらうのはいかがでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

特別支援学級における一般図書は、そのお子さんがどうしてもここが必要だと思うものを選ぶ必要があると思います。我々もきちんと襟を正していく必要があると思うので、教育長のご提案に賛同いたします。

三田教育長)

わかりました。他の委員の皆さん、どうですか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

豊島区の特別支援教室に通わせている保護者の皆さんは、一般の学級に通っている子供たちと同じように、公平に教育を受ける機会というものを期待して通わせていると思っております。先程の小学校の来年度の図書の選定資料の方では、データや写真等はきちんと新しく更新されているという報告を受けました。それにも関わらず、特別支援の子だけ、その部分が抜け落ちているということは、公平な教育を受ける機会に支障があるのではないかと思います。是非、きちんと調査をした上で、もう一度審議をした方が宜しいのではないかと思います。

三田教育長)

この一般図書については、廃刊であって代替が必要だという状況であれば、今後このようなものに替えたいというのが審議の結果として出てくるのが筋だと思います。それから、絶版だが問題ないという判断をした場合は、子供たちにしっかりと学びを保障す

る観点から、過不足がないということの確認をとっていただき、改めて、資料4において赤線を引くなど明示をしていただいて、再度提案してください。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

ありがとうございます。

それでは、8月22日の教育委員会で、一般図書について、再度ご提案をお願いしたいと思います。

(2) 教科用図書採択について (中学校道徳)

三田教育長)

続きまして、中学校の新しい教科道徳の教科用図書の審議に入りたいと思います。

その前に、審議及び採択の方法についてお諮りをしたいと思います。

「義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則」において、教科用図書は8月31日までに東京都へ提出することとなっております。

また、「豊島区立学校の教科用図書採択に関する規則」におきましては、第7条情報公開で「教科用図書採択の公正を確保するため、組織の審議の過程及び当該組織の構成員の氏名等は、採択が終了するまで非公開とする」と定められており、期限付きの守秘義務が課せられています。

教科書の審議に際しましては、本区の審議内容が他の自治体に与える影響を考慮し、不要な混乱を避け、静粛な場で各委員の主体的な判断をして決定することが必要ということから、教科用図書の発行者名は伏せた上で議論したいと思います。

あわせて、採択の方法につきましては、豊島区教育委員会会議規則第23条で「採決の方法は挙手、記名及び無記名投票の3種とし、教育長が定める」と規定されております。これらについては、今回初めて新しい教科として教育委員会で審議することから、小学校の採択時と同様、無記名投票で審議を行いたいと思います。これについて、異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

では、教科書の発行者名を伏せた上で、無記名で投票を行うこととしたいと思います。

なお、投票結果が分かれた場合、過半数を超えるものがない場合は、投票数の多いものを尊重しつつ、再度審議をしたいと思います。本日の臨時会では、過半数を超えるものがあつたかどうかを確認し、8月22日の定例会では、その結果について採択という確認をしたいと思います。

それでは、資料5「平成30～31年度使用教科用図書選定資料(中学校道徳)」につ

いて、事務局から説明をお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

まず、選定資料について事務局より説明いただく前に、私より、学習指導要領のなかで道徳が中学校でどのような意味を持っているのかについて、情報提供させていただきます。

今回改訂があった新しい教科道徳は、生徒の道徳性を養うために、適切な教材を用いて確実に指導を行い、指導の結果を明らかにして、その質的な向上を図ることを目的として、道徳の時間を教育課程上、特別な教科道徳として位置付けたという主旨でございます。各教科の学びへの深まりの鍵となるものや、生きて働くうえでの知識や技能の習得、その他思考力、判断力や表現力を豊かなものにするための方法など、社会や世界にどのように関わるのかの手段を形成することが重要であり、この資質能力の三つの柱立ては、各教科を学ぶ本質的な意義の中核を成すものであります。すなわち、各教科での学びは社会に繋ぐといった重要な意味を持っており、それを、道徳的な価値の理解をもとに進めていくということが、今回実体化したということでございます。具体的には、深い学びの鍵となる見方や考え方、人間としての生き方について、自分との関わりを大事にしながらかえ、議論し、多面的、多角的な捉え方の習得となります。

このような観点について、これから受ける説明も踏まえて、議論をしていきたいと思えます。

それでは、統括指導主事から宜しくをお願いいたします。

どうぞ、統括指導主事。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

教育委員の方から質問等がありますか。

教育委員の皆さんには、本日に至るまで、3、4回と、教科用図書の閲覧していただいておりますが、改めて、今の説明を受けて比較検討していただきます。

それでは、これより20分程度閲覧していただき、休憩を挟んだ後、審議に入りたいと思えますが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

<教科書閲覧>

(9時30分 休憩)

(10時00分 再開)

三田教育長)

それでは、時間になりましたので、再開いたします。

各委員の方で自主研さんをされた部分と、今回閲覧いただいた部分とをあわせて議論を

していきたいと思ひます。

議論の順番として、初めに、いじめの問題について、議論したいと思ひます。いじめの問題が、全国的、国民的な問題となり久しいですが、本区も含めて、解決にいたるには厳しい局面があるかと思ひます。道徳でいじめについて取り上げることで、子供たちに意識を持ってもらい、そういう局面でどのように生きていくのかを教育の場で考えていくことが出来るように、各社とも教材構成を工夫しております。

次に、指導構成のあり方について、各社工夫している点を議論していきます。今回、学習指導要領の中でも非常に大事とされている学び方については、様々な意見を聞いたうえで、自分の考えを構築し議論するといった、取り上げ方が重要とされておりますが、これをどのような角度から考えたらいいのかを議論したいと思ひます。

続いて、ノートの問題です。ワークシート的な学びの誘いや指針がページに織り込まれているものや、ノートとして特設しているものなど、各社によって工夫が見受けられます。本区では、子供の変容を見取っていくという視点から、学校現場に期待したいことも含めて、ノートのあり方についても議論するテーマとして取り上げていきます。

その他、教科書のサイズや厚さなど、教育委員の方には、遠慮なく、屈託のない意見を出していただき、責任ある審議をしていきたいと思ひます。宜しくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、いじめについて議論します。教育委員会でも度々議論しておりますが、近年の全国的、全都的な状況及び本区の状況について事務局で把握している点と、今後期待している点について、改めて伺いたいと思ひます。

統括指導主事、どうぞ。

統括指導主事)

いじめの実態について、全国的な状況、都の状況、本区の状況をご説明したいと思ひます。

過日、教育委員会の方でも問題行動調査の速報値ということでお伝えいたしましたが、平成25年6月28日に「いじめ防止対策推進法」が出て以来、豊島区としても防止対策推進条例を制定して取り組んでいるところでございます。

過去の本区では、平成24年度は小学校で86件、中学校で22件、25年度は小学校で39件、中学校で12件、26年度は小学校で39件、中学校で6件、平成27年は46件、中学校で14件、28年度は小学校で68件、中学校で11件との推移をしてまいりました。昨年度につきましては、都のいじめ防止総合対策第2次を踏まえまして、冷やかしかからかいなど軽微ないじめと見られるものも含めて認知をした結果、小学校で486件、中学校で40件という数値になってございます。こちらは教育委員会として、認知が高まったことにより、こういったことに対応するということが一層求められるということになってございます。昨年、28年度と比較しまして、約7倍ということになっております。

一人ひとりの子供たちが、いじめをしない、させない、許さないといったことで道徳の

教科を、授業を通してしっかり考え、行動出来る、そういう子供たちを育ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

三田教育長)

増加傾向について、感度高く状況を把握出来るような、研ぎ澄まされた感覚が構築され、小さいいじめから発見及び把握できている点は前進していると思います。

今年4、5月で全校を回らせていただくなかで、直接各学校の校長先生から、いじめの具体的な経過をケース別に聞きました。そのなかで、小学校3年生ぐらいから急激にいじめの件数が増え始め、それが固定化され、繰り返されるという傾向が非常に強いということをお聞きしました。この傾向が、中学校への進学にあたって、3分の1から4分の1程度持ち込まれてしまうとのことでした。

中学校のいじめは、固定化や解決が困難なケースを抱えており、学校現場が苦しんでいることについても把握したうえで、今回行う中学校の教科書採択が、問題解決のために意味あることなのかを議論する必要があると思います。

教育委員の方には、いじめについてどのように感じおられ、どの会社が良い提案をしているかをうかがいたいと思います。どのようなことでも結構ですから、宜しくお願いします。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

いじめの数について、先程ご説明があった、小学校486、中学校40という数は、ゆゆしきことだと思います。教育長が先程おっしゃった、感度が良くなったから認識数が多くなったということも考えられますけれども、逆に子供たちのいじめに関する認識の甘さがこういう事態を招いているとも言えるわけですから、道徳を通していじめをなくすといった感度の良さを育ていく必要があると思った次第です。

そういったなかで、先生方の使いやすさについて、教科書の中にどこの教材がいじめのテーマ部分なのかがある程度わかりやすく示されているということも大切ですし、その中身について、SNSや軽微なからかいから仲間外しなどを取り扱ったものもあるといった子供たちの実態に適したものであるかも重要視して考えていきたいと思った次第です。

以上です。

三田教育長)

目次をご覧いただいてわかるとおり、一見していじめに関するテーマだと明示されているものと、色別などで置きかえられており見比べないとわからないというものまで、表記の仕方については、各社特徴があります。

感度の良さというのをどう高めていくかは、とても大切だと思います。内容を読み込んでテーマがいじめであると気づくよりは、当初からいじめの問題として、構え、考えていくということも大切なのではないのでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

先生方が使いやすいというのみならず、子供にとってわかりやすいということも大事だと思います。ですから、一目見て、ここの教材はいじめの問題を扱っているということがわかりやすい方がよいかと思います。マークが使われ過ぎていると、例えば特別支援を要するお子さんなどは、逆にわかりにくいということもあるかと思います。

以上です。

三田教育長)

システムチックに明示して、一定の方法を繰り返して、スキルを重ねていく方法もあれば、教材と後ろに戻ってフィードバックする方法と、会社ごとに様々あります。それが子供にとって使いやすいのか、見える化出来ているのかという問題があろうかと思っています。

他に内容的なことでしょうか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

いじめの定義として、いじめられた方がいじめと感じたらいじめとなっていることが、これだけの数値的な増加につながっているのだと思います。そのため、少し話し合うと解決することが多く、件数も下がっています。道徳の教科化により、生徒同士で話し合い、人の痛みや悔しさなどを感じることによって、いじめは減少するのではないかと思っています。

いじめは様々な複雑な問題がありますが、いじめることに優越感を持っているような人に対しては、よく話し合ってもやらないといけないと思います。

また、いじめ問題を扱っている時間数について、多くを扱っている会社と少ない会社とがありますが、余りに少ないというのは問題ではないでしょうか。

さらに、いじめの問題を取り上げ方について、教材の二つか三つをワンユニットとして、学年によって二つに分けて取り上げているところと、ユニットとせず系統的にやっていく会社とがあります。これについては、一度に全て取り扱ってしまってそれ以降は扱わないということではなく、続けて取り上げていく方がいいのかと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

光村図書出版は6教材、日本文教出版は7教材ということで比較的多いですが、3教材や2教材という会社もございます。

もう一つの見方として、順番にいじめと東ねているところと、それから学習の進度にあわせ月ごとに出てくるところがあります。

中学校進学を機会に、小学校から引きずっていた人間関係を変えていこうという気持ちをもつ子供たちに対し、再びその中へはまり込まないようにするために、中学校1年生の大事な時期にいじめについて議論出来るようにしてもらいたいと思っています。

本区では、1学期と2学期末において心理検査に取り組んでいるため、この道徳と併せると取り組みがタイムリーに出てくることとなり、いい状態だと思います。

また、子供たちには、いじめの問題は、いじめだけが独り立ちしているのではなく、時には人の命を脅かすということを理解してもらいたいと思います。先生も、これについて臆せず議論をして、子供たちの考えをしっかりと鍛えてもらいたいと思っているため、そういう点で関連付けや関連するテーマと抱き合わせて、上手く構成している教科書もいいと思います。

他に、いじめ問題について、どうでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

私も、白倉委員や教育長のおっしゃったように、1年間の中でいろいろ変わっていく子供たちや学級・学年の様子にあわせた、その都度の学びというのが大事だと思います。

また、特に、SNSなどインターネットに絡んでのいじめが非常に多いので、情報モラルとの絡みも非常に重要だと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

大事なご指摘だと思います。そういう点では、確かに工夫されている教科書はあると私も感じました。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ひとつめは、現代の教育課題の最重要課題であるため、いじめ問題に対する見方をしっかりとしなければならぬと思います。

いじめの問題は、道徳が教科化になる一つの大きなきっかけではありますが、私たちが忘れてはならないことは、いじめをなくすために教科化したのではないということです。道徳が教科化したからいじめがなくなるというのは、大きな間違いだと思います。なぜなら、今までの副読本だって、いじめの教材はあったわけです。そこに立ち向かう子供や教員はどうだったろうかというところを改めて見る必要があり、心を磨いた結果として、いじめが少なくならねばならないと捉えています。

ふたつめは、いじめに関わる道徳的価値について、私は、根源は生命の尊重であろうと思いますが、その他にも自主・自立、自由、責任、友情、信頼、公正・公平、社会正義や集団生活の向上など、いじめ問題を解決するためには、いろいろな道徳的価値を含んでいるのだと思います。だからこそ、そのような様々な道徳的価値を絞りながら、幾つかの視点からいじめ問題を解決しようということに対して身構えて、自分の態度をそのような方向性に持っていくことの出来るものが望ましく、そのため、教材はある程度の数は必要であろうと思います。

また、先程、教育長がおっしゃったように、年度の初めというのは、大変大事な時期で

あります。教材が幾つかあれば、年間にちりばめて置けます。1学期の間に、いじめ問題について、特活的な要素も含め、正面から考える時間が構成されている教科書があり、とても考えられていると感じました。

三田教育長)

ありがとうございます。

国立教育政策研究所の昨年のいじめについての報告書において、P D C Aサイクルの Spannについて、今までは1年間1サイクルであったところを、この問題については、学期ごとを1サイクルとし早急に対処することが提案されています。この例の実践校が、いじめの激変に繋がっているという内容でした。

樋口委員がご指摘のように、道徳が教科化されたからといって、いじめの問題が解決することでは決してありません。道徳を学んでいくなかで、子供たちも一緒になって考え、自分たちの意識の中にいじめと立ち向かう意識や、自分たちの問題として向かい合うことが、大きな教育的な意図だと思っています。そのような活用という点からも、タイムリーに教材があることはいいことだと思います。

これらより、教材数については、いじめの教材が比較的多く用意されているところ、内容については、SNSや何気ない言葉が人に与える影響が大きいのだということを教材に取り入れているところを、是非見ていただければと思います。

いじめの問題については、先程、国民的な問題という申し上げたとおり、大変重たい問題です。どうすることで心を磨いて問題を乗り越えていけるのかが大事だと思いますので、人権や自主自立というような価値項目、生命尊重という関連する観点についても、人間としての生き方の対案をしっかりと考えていけるというものを選定していきたいと思います。

それでは、学びの方法について、話を進めたいと思います。子供たちの学び方という視点から、発問が複数あるもの、授業の発問と振り返りの発問と区分けされているもの、振り返りとの関連も含めてプラス1というような三つ発問が用意されているものなど、各社工夫をしているのですが、実際にはどのような活用がされるのでしょうか。先生方のご意見も頂戴したいと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

その前に、自分の考えをお話しさせていただいて宜しいでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まず、短い期間の中で発行者の皆様がいろいろな角度から検討して、こうした提示をしていただいたことに感謝を申し上げます。

それから、教科書展示会に来場された教員の皆様、保護者の皆様、地域の皆様にも御礼を申し上げます。全部読ませていただきまして、その中で、私自身に心に残った言葉を幾

つか紹介させてください。

例えば、こんなお言葉がありました。「子供たちが未来に生きる上での力を付けていく」それから「生き方を学ぶのが道徳科です」とか、「子供自身が主体的に取り組んでいきたい」ですとか、「自分の考えをしっかりと持って子供たちが育つように」また、「自分自身を大事にしてほしい」また「心を磨く教科である」というような、大変、道徳科に関わって率直なご意見をいただきました。ありがとうございます。

こういった意見をお聞きしながら、私なりに道徳が教科化になったことについて、考えてみました。少し長くなるかもしれませんが宜しいでしょうか。

三田教育長)

どうぞ。

樋口委員)

道徳科の目標は、道徳性の育成はもちろん、平たく言えば、子供たちが、自分や人間としての、より良い生き方について考えることだと思います。

とりわけ中学生は人間として広がってまいりますので、小学校時代の自分を踏まえて、人間としてのより良い生き方について考えるということだと思います。中学校では、もう既に、友達と仲良くしましようとか、時間は守りましようとか、命は大切ですといったことは、百も承知であるわけですが、そのような当たり前のような発問が出てきたりすると、子供たちは、またかとなってしまいます。

中学校の発達段階を考えたときに、自分でもう一回振り返ったり、友達と意見交換をすることによって、新しい考えを見つけたりとか、自分の持っている視野や見方とは違う角度から迫ってみたりとか、そこを広げたりとか、本音で話したいと思うことが、考え議論する道徳であろうと思います。

したがって、発達段階上難しいかもしれないのですが、子供たちが本音で、自分の思いを、考えを友達に聞いてほしい、出したいというような思考になるような教材でなければならないだろうし、そこを引き出すような指導でなければならないだろうというふうに思います。

副読本と違うのは、1つ1つが単発で終わらないということだと思います。1年間、もしくは3年間を見通した系統性がなければならないと考えているため、私はそういう教科書を選びたいと思っています。

ですから、学びの構成とか配列は大事だと思っていて、単に内容項目のAの1番からDの2番を並べるというのではなくて、子供が、1学期が終わったらこういうふうになっていくというのが何となく見通しの持てるような、そういう配列が必要であろうというふうに思います。

これを前提にすると、その時間その時間のねらいと発問という視点と、教材の多様性という視点の、二つの視点が出てきます。

一点目のねらいである子供が学ぶテーマについては、発問はセットで考えた方がいいし、

それが子供にもわかるような仕立てになっている教科書だといっています。

また、発問構成については、まずは、教材の中でしっかりと自分を見詰めて考えて友達と交流し合い、その次に、今度は教材を離れて、今日の道徳的な価値について、自分を見詰め直すような、そういう発問構成のあるものがあると思います。

したがって、数というよりも、そういうことを考えての発問が幾つかあり、さらに選択が出来るように出しているような教科書がいいと思っています。例えば光村図書出版とか廣済堂あかつきはそのようなところを見られると思います。

二点目のねらいである多様な教材については、中学生には、読み物資料だけではなく、図や漫画形式があればいいんですけども、データやグラフの中から資料を比較して、何か自分で発見するとか、道徳科の時間だけではなく他の教科や体験活動へ学びが広がるような関わりが出来るような教科書が望ましいと思いついておりました。

済みません、長くなりました。

三田教育長)

大切なご意見、ありがとうございました。

来場者の数について、先程部長から申し上げたとおり、今回の教科書展示会には188名の方がお越しいただき、はがきも64通頂戴し、多くのご意見をいただきました。特に、学校関係者を見ると108名と非常に多いため、今回の特徴としては、学校も中学校の先生方も両方に、きちんと閲覧いただいたという点があげられます。前回の小学校の採択時にも多くお越しいただいておりましたが、中学校の方の参加が芳しくなかった経緯がありました。この課題については小中学校が共同で取り組むべきものだと考えております。展示会に参加した現場の先生方、その他の地域や保護者の方々が関心を寄せてくれているということが大事だと感じております。

また、道徳というものは、最終的により良い人間としての生き方や知恵を求めていくものであり、教科で学んだことを人間としてどう活かし生きていくのかに繋げていくことが大事な狙いだと思っています。発問というのは、目当てに対して、どういう発問で投げかけて、子供たちがそれについて議論していくのかということだと思いますし、振り返りというのは、自分を自分に向かい合って見詰め直していくことであり、そこを各社非常に重視して取り組んでいます、その他に使いやすさという点もあるかと思っています。

また、いじめの問題など自主自立の問題で話題について、単発で終わることなく、次の教材への発展や橋渡しによって多様性に気づかせていくような仕組みも、良い工夫だと思いました。

その他、委員の方からご意見はございますか。あるいはよかった点などがあれば、ご発言ください。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

教科書展示会のご意見について、小学校の先生の参加が多く、意見も詳しく書かれてお

り、既に道徳を開始している先生方の意見は大変参考になると思えました。さらに、中学校への接続ということ考えた意見が多かったと思います。

また、豊島区の中学校の様子を授業参観等で見ますと、グループや2人組などの形で議論する場面は多くなってきたのですが、まだまだ大人しいと感じます。議論を戦わせるというところまで、まだ達していないような印象を受けました。ですから、豊島区の子供たちには、教科書でこんなアプローチもある、こういう進め方もあるといったヒントを提示してくれている形態が合うのかと思います。

三田教育長)

小学校からの強い思いは感じますし、これからは中学校も含めてやっていく必要があるため、その支援が大事だと思います。ですから、子供と教師にとっても使いやすいもの、考えるときにフィードバックしやすいものといった視点は重要になってくると思います。

次に、ノートについて、先生方にお諮りしたいと思います。

ノートが別冊として入っているものと、教科書の中に組み込みマークシート的に載せているものがありました。秋田県能代市と教育連携してきて学んだことの一つに、子供の変容をノートで表現していくということが挙げられます。ノートは自分の成長の記録であり、人間磨きや心を磨いていくなかで重要な役割を果たします。自分が以前にどのようなことを考えて何を書いたか、それが1年間の学びを終えてどのように変容してきているのかを見ていくためには、ノートは切り離せないと思います。ワークシートに書きこんでその場でまとめるということではなく、マイノートを持ち、いろいろなものを生かしていくということが大事だと思います。

これについて、授業をする先生方や、子供たちも含めて、授業に参加する側に求めたいノート指導のあり方を踏まえて、議論したいと思います。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私は、別冊のノートあるから良いとか悪いとかということではなく、道徳についても一般の教科についても、子供たちが自分でノートを作っていくことが主体的な学びにおいて非常に重要だと捉えています。とりわけ、発問についても、教材に対していかに子供たちが意欲を持って取り組むかを教師が真剣に考え、問いを導き出し、更に、子供たちと一緒に教材を読み、何が問題なのかを話し合いながら問いを作り出していくという過程も非常に大事だと思っています。ノートにおいて既に順序立ててあるものや、あらかじめ筋道が決まっているよりも、それを作り出していくのが教師と子供だと考えています。

また、道徳の中で大切なことは、子供たちに問題解決能力を付けさせていくことだと思います。いじめはどうやったら解決出来るのか、不登校になった友達についてはどうやって解決出来るのかななどを、授業の中で、子供たち同士が真剣に話し合っていくということが大事だと思います。

よって、ノートのあるなしや教科書の中に書き込みが出来るか出来ないかというよ

りも、教員はマイノートを作成出来るような力を付けるために取り組む必要があると思います。

三田教育長)

これまで、私どもは、全教科でノート指導を徹底してまいりましたが、実際に学校の授業参観をみると、まだワークシートによってその場だけで終わっている状況が散見されます。

ワークシートだから悪いということではなく、ポートフォリオのようにつづって自分の活躍を記録する一助になるような活用を期待しています。能代市では、子供が表記出来ないような図やグラフなどを印刷して張り付けを行っていました。このように、自分たちが自在に情報を編集していける力こそが、情報活用能力として求められていると思います。

また、学習問題とは、子供たち一人ひとりの心の中に成立して、初めて授業が上手くかみ合い、議論が出来るのだと思います。例えば、私が講義する際の工夫としては、まず今日の目当てを発表し、それを3回読ませるようにしています。目当てが心に残ってから問題を問いかけることによって、それに必要な情報を、身近な例や興味関心のある例あら話すことができます。

ノートは全ての教科にわたって自分の成長記録であるため、世界に一つの自分のすばらしいノートを作ろうという声かけを、指導課長から各学校へ徹底的に行っていただきたいと思います。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

教育長のご発言の通り、本区では、能代市との教育連携の中で、当たり前なのが当たり前になる、どの学級に行ってもどの先生に教わっても安心して学習に取り組めるという視点の一つとして、ノート指導を行っているところです。7年間連続して派遣をする中で学んだノートの重要性和、ノートは自分の財産であり自分の学習を振り返る唯一の辞典であるというノート指導について、今後も各学校において取り組みます。特に、教育フォーラムの中でも、一つの視点として、取り組んでいきたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。

白倉委員、何かありますか。

白倉委員)

能代市への視察や、豊島区での研究会において、子供たちがしっかりノートをとっている姿を見て、すばらしいことだと感じました。ノート指導を長年取り組んでいる豊島区では、子供たちのノート作成力がとても高いため、今後も伸ばして行ってほしいです。能代市ではどこの学校も同じようなノートの通り方をしているため、これが豊島区でも行えれば、更にすばらしいと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

その他、本区の教員の年齢構成について、小学校の平均年齢が30代、中学校はほぼ30代後半であると認識しているのですが、指導課長、どうでしょうか。

指導課長)

全体的に、団塊の世代の大量退職が終わりまして、全体的に年齢構成は下がっているところでございます。

三田教育長)

若い先生が自信を持ってやっていくためにも、教科書の良さの活用やノート指導を含めて取り組んでいき、紋切り型の授業ではない、子供たちの内面をしっかりと見詰めて議論が出来るような授業を進めてもらいたいと願っております。

道徳において、他の教科での取り組みが、自分の専門教科の中で議論する場面が設定され、子供たちが堂々と自分の意見を発言出来るというよう期待したいと思います。

その他、教科書の厚さとサイズについても、子供にとっては大事な問題だと思います。今回は、サイズは超大判のA4判、B5判、そしてBの横にワイドの判の3種類、厚さは厚い教科書、薄い教科書と差があるように感じます。中学校も各教科の厚い教科書を束ねたかばんは重たいのではないのでしょうか。小学校では1年生がランドセルに入れる姿勢が崩れているという報告もあがっております。軽いコンパクトな教科書化という観点も必要だと思いますが、これについて意見があればお伺いしたいです。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

学校図書の教科書について、ページ数は多いですが、イラストや写真など子供の興味を引くようなものが多く使われているためであると感じました。

三田教育長)

活字のポイントは同じため、各社の編集方針によって、ページ数が変動したり別冊がいたりするのだと思います。総量規制も必要だとは思いますが、次回作成のときには、項目の編集や数々の工夫でページ数の違いもあるかと思いますが、毎日この教科書を持ち運んで勉強する子供たちを踏まえていただくとありがたいです。

先生方、他に何かありますか。

藤原委員)

机の上で開くわけですから、余り大き過ぎるのは使いづらいのではないかと思います。

文字の大きさなどは、ページによって、学年によって、異なっているため、教材の分量によりページ数の中でおさめるために活字が小さくなっているのだと思いました。そのなかでも、読みやすい、見やすい活字というのはあると感じました。

その他、色合いについて、濃淡が明確なものとパステルカラーのものがありますし、差し込み画像については、インパクトのある写真を使っているところから、イラストレーターが描いたものまで多種多様です。そういったことも勘案しながら選びたいと思います。

また、内容的な面について、東京書籍はロールプレイングの工夫なども示していて、若い先生方たちは取り入れやすいという点でメリットだと思います。

また、学校図書では「心のとびら」というところで、その考え方を示しており、そういった受け止め方とか、内容の価値などを考えやすいかというふうに思ったところです。

そして、光村図書出版ではコラムがあり、子供たちが考えるヒントを与えていると感じ、大変面白いと思いました。

各社いろいろ工夫がされていて、内容的に甲乙付けがたいところがあるということが私の見たところでした。

三田教育長)

ありがとうございました。

先生方のご意見をうかがいながら、絞り込みが進んでまいりました。

今回の学習指導要領の中では、どんな力を付けるのか、そのために何を学んでどのように学んで、どのように評価していくかが構造となり、アクティブラーニングが提起されていると思っています。そういう点では、学び方を学ぶというのは、道徳だけでなくどの教科においても、大事な視点の一つだと思います。

それぞれの会社を特徴として、東京書籍は、道徳の小中学校との関連付けを丁寧に行って中学校の教材を提起しているという点が評価できます。

学校図書は、子供たちが自ら考え、意見交換し、自己の振り返りも含めて自分に返っていくというような学び方を提案しており、そういうときに、先程、藤原委員からあったような「心のとびら」というものが上手く使えるといった工夫がされていると思います。

教育出版は、「道しるべ」という発問から、いろいろな考え方があるという一つのテーマ提供をしています。

光村図書出版は、テーマを明確にしながらも対話を非常に重視しており、さらに多様な意見を取り込めるような工夫設定や、補助教材においても上手に使われていると思います。

日本文教出版は、いじめについて向き合う工夫が單元ごとになされており、さらに、学び方については、冒頭に明確に打ち出されており、どの学年もタイムリーな教材の配置が出来ていると感じます。また、補助教材が豊富であり、学校や学級の実情に応じて、重要な価値項目と関連させながら、いじめの問題を抱えている学級や子供たちが抱えている課題へ対応可能な柔軟な編集が出来ていると印象を受けました。

学研教育みらいは、「考えを深める四つのポイント」というので、教科書の使い方、考え方をはっきりさせています。

このように、各社の工夫があるなか、絞り込むのは大変だと思いますが、他にご意見はありますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

先程、全国的にも豊島区においても、今後ますます中学校も若手教員が増えていくとの

お話がありました。そのため、経験の浅い先生や、道徳授業に苦手意識がある先生たちも、安心して指導が出来るような仕立てになっている必要があります。先生が安心すると、子供はその安心を肌で感じるため、そのようなところを大切にされているものが多いと思います。

そのため、学びの手引きの作り方は、大変重要であると思っています。発問構成にしても、それぞれの会社において、基本的な発問、中心的な発問、そして自分を広げたり深めたりする発問という構成を考えながら編集されていると思いますが、それがわかりやすいものと、ベテランでないとうわがりにくいというものがあるように思います。

例えば、見方を変える一つとして友達と話し合いがある場合、その発問のヒントとして、見方を変えるような例のあるような発問が用意されているという工夫があれば、経験の浅い先生や苦手意識のある先生にも効果があると思います。

これは、今回の新しい学習指導要領において、多面的・多角的に考えるということがキーワードになっており、道徳の指導を通してレベルアップを図るという趣旨からすれば、大事な視点だろうというふうに思います。

次に、大きさについて、机の上の範囲が広がっているため大きさは少し気になりますが、ページについては、特に気になりません。中学校の教科書ですし、別冊を足すと結果的には同じになるだろうと思います。

その他、先程、藤原委員がおっしゃった、特別支援教育への配慮の視点を明確に持っていてほしいと思います。どの会社も行っているとは思いますが、ユニバーサルデザインの視点からの校閲がしっかりと出来ているところが良いと思います。文字の作りはそれぞれ教科書によって工夫がされていると思いますが、色覚や、文字のフォントは各社差があるように見受けられるため、そういうところからも人権上の配慮が窺えるようなところを選びたいと思いました。

三田教育長)

その点は、ファンタジックからリアルな表現まで、各社工夫されて検討されていると思っております。

では、今までの議論を経て、投票用紙に記入させていただきます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

< 委員投票・確認 >

三田教育長)

只今、確認をしていただいた通り、過半数を超えるものがありました。これによって、中学校の道徳教科用図書につきましては、審議を終了したいと思います。

本日は、一般の教科用図書について準備が不十分であり、申しわけございません。傍聴者の方には大変失礼しました。これについては、再度調査部会を招集し、確認を経て、8月22日に提出されたものを、改めて審査し、採択したいと思います。

なお、8月22日は、本日の新しい教科道徳、中学校の教科用図書についても採択を行

い、一覧表を出して公表いたしますので、どうぞ宜しくお願いします。

以上で、今日の教育委員会を終了します。どうも長時間ありがとうございました。

(午前11時 40分 閉会)